

令和2年度「提案公募型事業」申請書類(2)
< 受 託 申 請 書 >

ふりがな 団体名	港まち手芸部 (みなとまちしゅげいぶ)						
ふりがな 代表者名	宮田 明日鹿 (みやた あすか)						
募集期間 (該当を○で囲む)	第1期 / 第2期						
事業の分野・テーマ (該当に●印・複数可)	<input type="radio"/>	【○】心地よく安心な港まちで暮らす					公募要領の 「2委託対象 事業」を参照
	<input type="radio"/>	【△】魅力的でにぎやかな港まちに集う					
	<input type="radio"/>	【□】みんなと港まちを創る					
提案事業名	港まち手芸部						
希望金額=A ※5ページ・6ページの Aと同額を記入	7	2	7	7	4	0	円
期間 (準備～事業終了日)	令和 2年 6月 7日 ~ 令和 2年 2月 14日						

【提案事業の計画】 ※ 簡潔かつ具体的に記入してください。

(1) 事業の目的・見込まれる成果

上記で選択した事業の分野・テーマ(○・△・□)について、具体的にどのような目的を持ち、どのような成果を見込む事業であるか、詳細に記入。

心地よく安心な港まちで暮らす…

手芸部は、港まちに住む多世代の交流を可能にします。手芸の得意な方と、それを習いたい方が出会う場所を作り、手芸を通し文化が発展し、人との交流が可能になると考えました。そして、手芸文化技術の交換、継承、引き継ぎなどを目指します。

みんなと港まちを創る…

2017年6月から始まった手芸部は、町の方のロコミでメンバーが増え、現在登録は約100名、固定メンバー15人前後と、ともに活動しています。手芸文化の民間伝承を民俗学的視点からひも解き、その文化を残していくことでこの町の文化資産にもなり、その技術や作ったものに焦点を当てて、手芸文化の伝承をし、文化を創ります。

(2) 事業の概要

- ①週1回程度の手芸部を開催します。
- ②総括として展示会を開催し地域へのさらなる周知と新たなメンバーの参加を募ります。
- ③上記によって手芸を通して様々な歳の方との交流の機会を育みます。

(3) 事業の具体的な内容と方法〔内容、実施日・実施場所、想定参加者等〕

1. 内容

4年目に突入しそれぞれの得意なことがより見えてきました。当初理念としていた、みんなで伝えあい、学びあうということに引き続き焦点をあてます。講師をなくし、参加して下さっている皆さんで教えあう場や環境づくりをしていきます。港区に住む方の新規参加も増え続けています。

①部活動について:週に1回2時間程度6月から2月まで開催します。

②出張手芸部について:気軽に参加しやすい環境を作り、周知のためにポットラック以外の場所で開催します。

③展示で活動の紹介:参加されている方の作品や、記録写真で活動を紹介します。展示期間中にワークショップを開催し、部活動を体験できる機会を作ります。展示内でゲストによる特別展示を同時に開催します。

※事業実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、港まちづくり協議会とよく相談しながら進めることとします。

2. 実施日・実施場所(屋外で実施する場合は、雨天時の対応も記入してください。)

①部活動

6月から2月に部活動を実施。(30回開催)10時-12時

週に1回開催。開催曜日 毎週木曜日と、土曜日は不定期 時間は2時間の予定。

6/11,18,27 7/2,9,16,30 8/6,20,27 9/3,10,17, 10/1,8,15,24,29 11/5,12,19

12/3,10,17,26 1/7,14,21,28 2/4

実施場所の候補地:港まちポットラックビル

②出張手芸部

2カ月に1回程度、土曜日に固定メンバー以外の方にも気軽に参加してもらえる機会を作ります。

8/22,9/26,11/28,12/19 13時-17時 4時間 x 4回

実施候補地:NUCO、港蔦屋書店

③展示

12月~2月の間に開催予定

2週に渡って木、金、土の6日間。12:00-17:00を予定。

実施候補地:NUCO、港蔦屋書店

3. 想定参加者人数・参加者層

①部活動 : 定員無し 15-20人程度 x 30回 = 450-600人

②出張手芸部 : 20人程度 x 4回 = 80人

③展示 : 200人

トータル 730-880人

*参加人数については、前年集計参照しています。(参加者のうち、前年は地域の方は平均して8割)

参加者層

幼児から90代の手芸を楽しみたい方々。

(小学生未満のお子様は、保護者同伴であれば参加可能です。)

(4) 広報手段

①部活動の開催予定日、②出張手芸部の開催予定日を明記したチラシの作成

- ・地域の方々を中心に配布し参加を募ります: 回覧板配布、店舗に貼紙などをします。
- ・手芸部メンバー向けに発行している手芸部通信を活動時に配布し、活動の情報共有をわかりやすくします。

③展示のチラシ作成

- ・地域の方々を中心に配布し参加を募ります: 回覧板配布、店舗に貼紙などをします。
- ・地域外の方には郵送で配布

全体

- ・学区商店や地域活動をされている方を通じて、この活動に関心のある方を募ります。
- ・港まちづくり協議会の各事業においても周知を依頼し、広報協力を得ます。
- ・企画者、宮田のHPやSNSで宣伝します。

(5) 事業のスケジュール(準備～実施～実施後の実施運営スケジュール)

①部活動

6月～2月部活動開始 週に1回 木曜日と、土曜日は不定期開催

候補場所 : 港まちポットラックビル

②出張手芸部

8月、9月、11月、12月の土曜日に開催予定

③展示

12月～2月に開催予定

展示企画にゲストを招聘し、特別展示も同時に行う。

記録撮影は2ヶ月に1回ペースで行う予定。

(6) 事業の運営体制(スタッフの役割・人数や委託外注の活用等による運営体制、地域との連携など)

【スタッフ】

企画者 1名

広報担当 2名(地域に住む方にお願いします。)

アシスタント 2名(地域に住む方にお願いします。)

【委託外注】

撮影記録 1名

チラシ作成でデザイナーに依頼 1名

特別展示 1名

【事業のアピール】

次の各項目は審査基準と同じで、審査の判断材料となります。事業のアピールポイントを具体的に箇条書きで記入して下さい。(公募要領の12の審査基準の欄を参照してご記入ください。)

(1) 実現可能性

2017年から港まち手芸部を開始し、港町の地域住民の方々が参加して下さるようになりました。そうした地域の方々からは、幸いなことに、今年も継続を望む声を頂いております。また、固定メンバーの中からも事業の推進をサポートしてくれるメンバーが現れており、事業の実現可能性が広がっていると考えられます。人数を制限しない、予約制ではない状況ですが地域の方、地域外からも来られる方が増え、いろんな世代の方が集まれる要因となっています。

(2) 積算の妥当性

写真家の方、デザイナーの方にもボランティア的協力が得られるため安価である。また、最低限の必要経費のなかでの事業計画を構築し、予算を抑えました。3年継続し多くの方から道具と糸を引き継ぎました。それを継続して利用します。家に眠る毛糸などを譲りうけたものも材料として使用します。それ以外で必要な場合は、参加者の方が個々で購入します。当初のみんなで教えあうという理念に基づき、固定メンバーの方々が主になって教えあうことをしているため、昨年に引き続き、講師の依頼をなくした運営を可能にしました。

(3) 公益性・社会貢献性

手芸をながくされてきた方の知恵や技術を活かし、民間伝承をすることで、文化の形成を図ります。手芸ということを通して、港まちで形成されてきた手芸文化を民俗学的観点でひも解くきっかけになり、記録を写真、動画で撮りため、資料を蓄積することで、港まちの貴重な手芸文化の伝承に貢献します。また、部活動をつくることでいろんな世代の交流の場を作ります。

(4) テーマとの整合性

心地よく安心な港まちで暮らす・・・
手芸部を作ることによって、港まちに住む多世代の交流を可能にします。手芸の得意な方と、それを習いたい方が出会う場所を作ったら、手芸を通して、文化が発展し、人との交流が可能になると考えました。

みんなと港まちを創る・・・
手芸文化を残していくことでこの町の文化資産にもなり、その技術や作ったものに焦点を当てて、手芸文化の伝承をし、文化を創ります。

(5) 将来性

港町に住む方が自発的に部活動やクラブ活動を作るきっかけや、続けるきっかけを作ります。企画者の宮田が6年前に住んだドイツの小さな村にはたくさんのクラブがありました。歌クラブや、バスケットクラブがあり、私は1年だけ住みましたが、そのクラブを通して町の人との交流をすることができました。手芸という分野で、クラブ活動を行うことで町の人と人をつなぐきっかけになっていきます。また、港区外からの参加も増え、築地口の魅力を伝えられる機会になります。手芸文化の歴史を文献化することで、港の歴史を新たな視点で提示することが可能です。

(1) 支出の部

項目		金額(円)							
①	外部講師謝金							0	円
②	旅費交通費	1	3	7	7	4	0	0	円
③	会議費							0	円
④	物品購入費		3	0	0	0	0	0	円
⑤	借上料							0	円
⑥	保険料							0	円
⑦	人件費	3	2	4	0	0	0	0	円
⑧	委託外注費	1	8	6	0	0	0	0	円
⑨	通信費		2	0	0	0	0	0	円
⑩	印刷製本費		2	0	0	0	0	0	円
⑪	事務費等		1	0	0	0	0	0	円
総支出合計=A (港まちづくり協議会からの委託契約金額合計) (1ページのAと同額かご確認ください)		7	2	7	7	4	0	0	円

※ 参加費を徴収する事業の方は、参加費で充当される予定の品目は入れないでください。

※ 参加費で充当される予定の品目は、(様式1)の【徴収される参加費に相当する事業費】に計上してください。

※消費税・振込手数料なども考慮してください。

(2) 対象経費明細 ※対象経費明細のエクセル形式(様式2)の使用も可能です。

項 目	経 費 の 内 訳
	人数、単価、数量、回数等の明細を具体的に記入してください。
① 外部講師謝金	
0 円	
② 旅費交通費	スタッフの交通費(加佐登駅-築地口駅まで 往復 2420 円) 部活時 133,100 円 2420 円 x1 人 x 55 日分 (30 回部活時 + 4 回出張手芸部 + 6 回展示、+ 15 回打ち合わせ、展示搬入、買い出し等) 展示搬入時手伝いスタッフ 4640 円 1160 円(古戦場駅-築地口駅往復)x1 人 x 4 日分
1 3 7 7 4 0 円	
③ 会議費	
0 円	
④ 物品購入費	道具、糸整理道具(収納BOXが古くなったので買い替えるため)15000 円、展示用の備品(展示台、展示用の額、虫ピン、展示説明用紙、展示時使用雑費)15000 円
3 0 0 0 0 円	
⑤ 借上料	
0 円	
⑥ 保険料	
0 円	
⑫ 人件費	① 部活動スタッフ 144,000 円(1200 円 x4 時間 x1 名 x30 日) ② 書類作成、出張手芸部、展示準備、展示搬入、期間スタッフ 150,000 円(1200 円 x5 時間 x1 名 x25 日分) ③ 展示搬入時手伝いスタッフ 30,000 円(1000 円 x5 時間 x1 名 x6 日分)
3 2 4 0 0 0 円	
⑦ 委託外注費	撮影費 : 100,000 円(静岡沼津-築地口間の交通費含む 4 回 + 撮影印刷費含む) 広報物デザイン委託 : 55,500 円(展示チラシ印刷費含む) 特別展示構成費 : 30,500 円(ゲスト交通費含む)
1 8 6 0 0 0 円	
⑨ 通信費	展示チラシ送付切手代 100 件
2 0 0 0 0 円	
⑩ 印刷製本費	① 部活動:周知用チラシ 8000 円(300 部 4000 円 x2 回分) ② 手芸部通信 6000 円(2カ月に1回程度、30 部配布 1000 円x6 回分) インク代 6000 円
2 0 0 0 0 円	
⑪ 事務費等	資料、編み図などをまとめるファイル 3000 円、テープのり、ボールペン、テープなどの文具 2000 円、チラシ用封筒 5000 円。
1 0 0 0 0 円	
総支出合計=A	
7 2 7 7 4 0 円	1ページ・5ページのAと同額かご確認ください

申請書作成時の注意

- 申請書作成時には、下のチェックリストを参考にして、所定の記入欄に不足なく記入・添付してください。
- パソコンで作成する場合は、申請書の様式の変更、ページの増設をしないで下さい。又、ページの欠落に注意してください。
- 手書きの場合は読みやすく記入してください。

点検欄	申請書項目・添付書類
<input type="radio"/>	1 「提案事業の計画」(1～3ページ)は具体的に事業の内容をイメージできる記載となっているか。
<input type="radio"/>	2 申請書に記入もれはないか。「別紙記入」としていないか。(全てのページ)
<input type="radio"/>	3 事業の収支計画(5・6・8ページ)は、「提案事業」についての収支計画であるか。(団体等の活動全体の収支計画を記入していないか)、計算違いはないか。希望金額(1ページ)と事業の収支計画に計上した金額が合致しているか。
<input type="radio"/>	4 期間に誤りはないか。所定の期間の活動か。(1ページ)
<input type="radio"/>	5 相談窓口を利用したか。(仮受付をしているか)

提出書類チェック

点検欄	種類
<input type="radio"/>	1 令和2年度「提案公募型事業」受託申請書類(1) <団体紹介書> ※片面印刷 ※捺印したかどうかご確認ください。
<input type="radio"/>	2 令和2年度「提案公募型事業」受託申請書類(2) <受託申請書> ※片面印刷
<input type="radio"/>	3 [対象経費明細のエクセル様式を使用する場合] 対象経費明細(様式2)
<input type="radio"/>	4 [団体の場合] 団体等の定款・会則・規約または寄附行為(財団法人の場合)の写し ※片面印刷
<input type="radio"/>	5 [参加費を徴収する事業の場合] 様式1 【徴収される参加費に相当する事業費】

(様式1)	参加費を徴収する事業の方は以下の項目も必ず記入し、ご提出ください。
-------	-----------------------------------

【徴収される参加費に相当する事業費】

(1) 収入の部

徴収する参加費の内容	単価(円)	人数(人)	合計(円)
収入合計			

(2) 支出の部

品目・内容	単価(円)	個数/人数	合計(円)
支出合計			

参加費を徴収する場合の注意点

- 参加費は、事業実施において必要な材料費等の実費分のみとします。参加費で充当される予定の支出品目については、委託金の中に含めて請求することはできませんので、ご注意ください。(充当する予定の支出項目については、上記「(2)支出の部」に記入してください。)
- 収入に関する証明書を精算時に提出していただきます。参加者リストを作成するなどして、人数等が客観的に把握できる資料を作成してください。